

プレミアカレンシー・プラス+

通貨指定型個人年金保険

米ドル

ユーロ

豪ドル

の販売開始について

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、2013年11月1日より、株式会社山陰合同銀行(頭取:久保田 一朗)において**通貨指定型個人年金保険「プレミアカレンシー・プラス」**を販売開始いたします。

「プレミアカレンシー・プラス」は、外貨建資産で運用する個人年金保険です。

通貨の種類は、米ドル、ユーロ、豪ドルで、ご契約のお申込みの際に1つ指定いただきます。

運用期間満了時の外貨建の年金原資額は、契約締結時に確定し、外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはできません(※1)。なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに毎月2回(1日と16日)設定されます。

本商品には「ベーシック」と「デイリーターゲット」(※2)という2つのタイプがあり、「デイリーターゲット」では、円換算での目標値に到達したら運用成果を確定させたいというニーズにおこたえするため、契約日から1年経過以後毎日判定を行い、目標到達後は円貨建の年金保険に移行します。

また、「保険料外貨入金特約」を付加した場合、指定通貨とは異なる外貨により金銭をお払い込みいただき、その金額を指定通貨建の一時払保険料に充当することができます。例えば、既にお持ちの外貨建金融商品が満期を迎える際、各通貨の金利環境見通しに応じ、満期を迎える外貨とは異なる外貨で運用したいというお客さまのニーズなどにおこたえすることができます。

そのほか、年金支払開始日を繰り延べができる機能、積立利率保証期間の更新時に指定通貨を変更することができる機能などを有し、お客さまの多様なニーズにきめ細かくおこたえすることができる自在性に富んだ商品となっています。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

※1 為替相場の変動による影響があることから、お支払時の為替レートで円貨に換算した年金原資額や死亡給付金額は、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※2 「デイリーターゲット」とは、「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」を付加した場合の名称です。

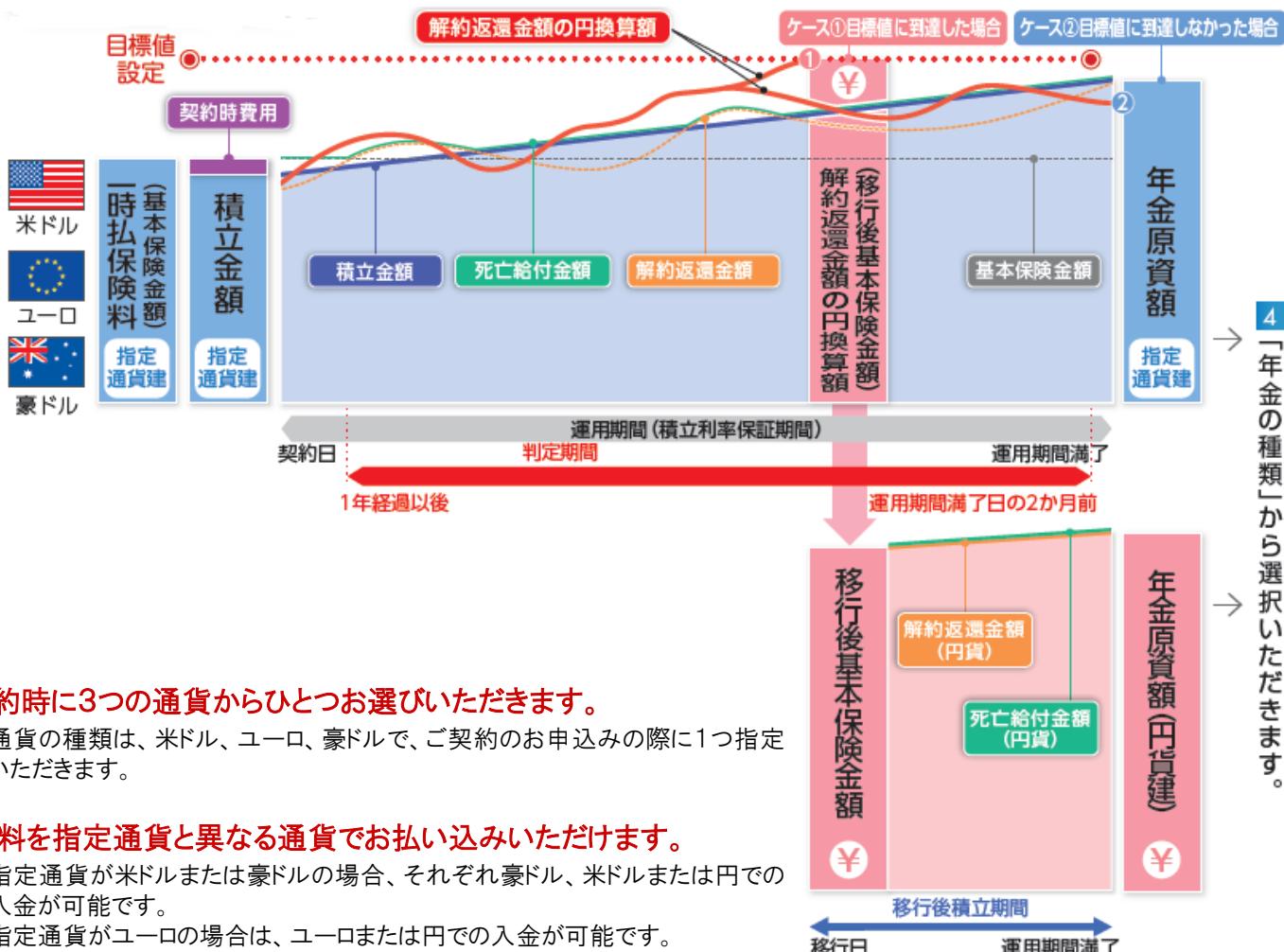
以上

プレミアカレンシー・プラス+

通貨指定型個人年金保険 米ドル ユーロ 豪ドル

のしくみと特徴

【デイリーターゲットの場合】



1. ご契約時に3つの通貨からひとつお選びいただきます。

- 通貨の種類は、米ドル、ユーロ、豪ドルで、ご契約のお申込みの際に1つ指定いただきます。

2. 保険料を指定通貨と異なる通貨でお払い込みいただけます。

- 指定通貨が米ドルまたは豪ドルの場合、それぞれ豪ドル、米ドルまたは円での入金が可能です。
- 指定通貨がユーロの場合は、ユーロまたは円での入金が可能です。

3. ご契約時に適用される積立利率で、着実に積立金額をふやせます。

- 外貨建の年金原資額や死亡給付金額が外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません。

4. 1年経過以後、第一フロンティア生命が目標到達状況を毎日判定します。目標到達後は円貨建の年金保険に移行します。

- ご契約時に円換算の目標値(105%、110%~200%(10%きざみ))を設定していただきます。契約日から1年経過以後、運用期間満了日の2か月前まで、到達状況を毎日判定します。目標に到達した場合、運用成果を円貨で確定させ、自動的に円貨建の年金保険に移行します。
- 移行後、解約返還金額(積立金額と同額)は経過に応じて増加します。

- * 上記しくみ図は、積立利率保証期間を更新しない場合のイメージを表したものです。また、将来の死亡給付金額や解約返還金額などを保証するものではありません。
- * 積立利率保証期間は3年、5年、6年、10年から選択可能ですが。(ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない期間があります。)積立利率が0.82%以下の場合は、解約返還金額は積立金額を超えることがありません。
- * 判定期間を通じ、目標値に到達しなかった場合には、運用期間満了時まで指定通貨による運用が継続します。
- * 目標値に到達し、円貨建の年金保険に移行した場合は、積立利率保証期間の更新(延長)の取り扱いはありません。

本ページでは、「デイリーターゲット」のみ紹介しています。「ベーシック」につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」などをお読みください。

【主なお取扱いについて】

| | | | | | | | | | |
|--|---|------------------------|--|----------------------|---|--|--|--|--|
| 基本保険金額 (一時払保険料 もしくは 各払込金額) | 最低 | 指定通貨で入金する場合 | 米ドル | ユーロ | 豪ドル | | | | |
| | | | 10,000 米ドル | 10,000 ユーロ | 10,000 豪ドル | | | | |
| | | 「保険料円貨入金特約」 を付加する場合 | 円 100 万円 | | | | | | |
| | 最高 | 「保険料外貨入金特約」 を付加する場合 | 払込通貨:米ドル 指定通貨:豪ドル | 払込通貨:豪ドル 指定通貨:米ドル | | | | | |
| | | | 払込通貨 | 10,000 米ドル | 10,000 豪ドル | | | | |
| *保険料の払込単位は、円:1万円、米ドル:1米ドル、ユーロ:1ユーロ、豪ドル:1豪ドル。 | | | | | | | | | |
| 積立利率保証期間 | 3年、5年、6年、10年、(1年※) ※積立利率保証期間1年は、更新時のみ選択可能です。 *ご契約時および更新時の金利情勢などによってはお取り扱いできない期間があります。 | | | | | | | | |
| 契約年齢 | 積立利率保証期間 3年 5年 6年 10年 0~87歳 0~85歳 0~84歳 0~80歳 | | | | | | | | |
| 年金の種類 | *ご契約時における被保険者の満年齢 <ul style="list-style-type: none"> 確定年金(3~7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年) 死亡時保証金額付終身年金 10年保証期間付終身年金 *年金のお受取りにかえて、年金原資額を一括で受け取ることができる制度(年金原資額の一時支払)もあります。 | | | | | | | | |
| 付加できる特約 | <ul style="list-style-type: none"> 目標値到達時円貨建年金保険移行特約 保険料円貨入金特約 保険料外貨入金特約 円貨支払特約 死亡給付金等の年金払特約 | | | | | | | | |
| 諸費用 | この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費(年金管理費)」となります。この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。 <ご契約時> <table border="1"> <tr> <td>契約時費用</td> <td>基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2. 5% (積立利率保証期間 5年)3. 5% (積立利率保証期間 6年)4. 0% (積立利率保証期間10年)6. 0%</td> </tr> </table> <積立利率保証期間中> 直接負担していただく費用はありません。 <積立利率保証期間の更新時> <table border="1"> <tr> <td>更新時費用</td> <td>積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0. 2% (積立利率保証期間 3年)1. 1% (積立利率保証期間 5年)1. 8% (積立利率保証期間 6年)2. 1% (積立利率保証期間10年)3. 6%</td> </tr> </table> | 契約時費用 | 基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2. 5% (積立利率保証期間 5年)3. 5% (積立利率保証期間 6年)4. 0% (積立利率保証期間10年)6. 0% | 更新時費用 | 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0. 2% (積立利率保証期間 3年)1. 1% (積立利率保証期間 5年)1. 8% (積立利率保証期間 6年)2. 1% (積立利率保証期間10年)3. 6% | | | | |
| 契約時費用 | 基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2. 5% (積立利率保証期間 5年)3. 5% (積立利率保証期間 6年)4. 0% (積立利率保証期間10年)6. 0% | | | | | | | | |
| 更新時費用 | 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0. 2% (積立利率保証期間 3年)1. 1% (積立利率保証期間 5年)1. 8% (積立利率保証期間 6年)2. 1% (積立利率保証期間10年)3. 6% | | | | | | | | |

| 諸費用 | <年金受取期間中> | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|----------------------|---------|-----------------------|---------|--------------------------------|---------------------------|-----|-----|---------------------------|
| | 保険契約関係費(年金管理費) (※1) | 受取年金額に対して1.4% (「円貨支払特約」を付加した場合、および「デイリーターゲット」で円貨建の年金保険に移行後、円貨で年金を受け取る場合は0.35%(※2)) | | | | | | | | | |
| <p>※1 年金額は、年金支払開始日以後、年金(死亡時保証金額付終身年金の場合の死亡時保証金額を含みます)の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2013年9月現在の数値であり、将来変更することがあります。なお、「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。</p> <p>※2 10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額に対しては、1.0%となります。</p> | | | | | | | | | | | |
| <p><保険料を円貨でお払い込みいただく場合などの費用></p> <p>「保険料円貨入金特約」を付加して保険料を円貨でお払い込みいただく場合、「円貨支払特約」を付加して外貨建の年金額、給付金額、解約返還金額などを円貨でお受け取りになる場合、および「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」を付加して円貨建の年金保険に移行した場合には、下記のとおりの為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。</p> | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>「保険料円貨入金特約」における為替レート</td> <td>TTM+50銭</td> </tr> <tr> <td>「円貨支払特約」における為替レート</td> <td>TTM-50銭</td> </tr> <tr> <td>「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート</td> <td>TTM-50銭</td> </tr> </table> <p>* 上記の為替レートは、2013年9月現在の数値であり、将来変更することがあります。</p> | | | 「保険料円貨入金特約」における為替レート | TTM+50銭 | 「円貨支払特約」における為替レート | TTM-50銭 | 「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート | TTM-50銭 | | | |
| 「保険料円貨入金特約」における為替レート | TTM+50銭 | | | | | | | | | | |
| 「円貨支払特約」における為替レート | TTM-50銭 | | | | | | | | | | |
| 「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート | TTM-50銭 | | | | | | | | | | |
| <p><「保険料外貨入金特約」を付加して保険料を外貨でお払い込みいただく場合の費用></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>払込通貨</th> <th>指定通貨</th> <th>保険料外貨入金特約のレート(クロスレート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>豪ドル</td> <td>米ドルのTTM-25銭 ÷ 豪ドルのTTM+25銭</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>米ドル</td> <td>豪ドルのTTM-25銭 ÷ 米ドルのTTM+25銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上記の為替レートは、2013年9月現在の数値であり、将来変更することがあります。</p> | | | 払込通貨 | 指定通貨 | 保険料外貨入金特約のレート(クロスレート) | 米ドル | 豪ドル | 米ドルのTTM-25銭 ÷ 豪ドルのTTM+25銭 | 豪ドル | 米ドル | 豪ドルのTTM-25銭 ÷ 米ドルのTTM+25銭 |
| 払込通貨 | 指定通貨 | 保険料外貨入金特約のレート(クロスレート) | | | | | | | | | |
| 米ドル | 豪ドル | 米ドルのTTM-25銭 ÷ 豪ドルのTTM+25銭 | | | | | | | | | |
| 豪ドル | 米ドル | 豪ドルのTTM-25銭 ÷ 米ドルのTTM+25銭 | | | | | | | | | |

*この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】

- この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約、減額または繰り上げ年金開始の際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整(※)を行ったため、解約返還金額(繰上げ年金開始をした場合の年金原資額)が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

(※)市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための手法のことをいいます。このため、解約・減額の際の市場金利に応じて、解約返還金額が増減します。

【為替リスクについて(損失が生じるおそれ)】

- 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【外貨のお取扱いにかかる費用について】

- 保険料を外貨によりお払い込みいただく際には、銀行への振込手数料などの手数料をご契約者に負担していただく場合があります。(「保険料外貨入金特約」を付加して保険料を指定通貨と異なる外貨でお払い込みいただく場合などは上記をご参照ください。)また、年金額、給付金額、解約返還金額などを外貨でお受け取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費を負担していただく場合があります。当該手数料はお客様の負担となります。

* 上記の諸手数料は取扱金融機関によって異なります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」を必ずお読みください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。